

[トップ](#) > [助成・研修事業について](#) > [NPO法人助成事業](#)

助成・研修事業について

社会福祉法人助成事業

NPO法人助成事業

文化芸術活動特別助成事業

海外研修事業

国内研修事業

NPO法人助成事業

<NPO法人助成事業について>

障害者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図る**NPO法人**に対し、各種の助成を行うことにより、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

<募集について>

1. 助成申込書の請求方法・申込受付期間

助成申込書のダウンロードはできません。以下の方法にてご請求ください。

助成申込書の請求方法・期間

2022年4月中旬～2022年6月20日(必着)

返信用封筒(角形2号、宛名記入、140円切手貼付)を同封の上、郵送にて請求するか直接清水基金で受け取る

【請求先】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階

(社福)清水基金 NPO法人助成係 ※**申込書は事業ごとにご請求ください(送付状任意)**

助成申込受付期間

2022年5月1日～2022年6月30日(当日消印有効、郵送受付のみ)

助成決定時期

2023年1月末(法人代表者様に郵送にて通知)

2. 申込できる法人・事業所(以下の条件をすべて満たす)

- ・2022年4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所
- ・2020年度以降、当事業において助成を受けていないNPO法人
- ※2019年4月以降、法人全体行政処分・刑事処分を受けていないこと

3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている第二種社会福祉事業において、利用者のために必要な機器、車輛、建物(新築・改修・増改築)等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・申込は1法人あたり原則1物件、総費用が税込70万円～4,000万円の案件
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車輛等は2023年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

4. 助成対象外とするもの

- ・申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・機器: 中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器
- ・車輛: 中古車輛、2016年度以降に当基金から車輛の助成実績がある法人
- ・建物: 修繕・メンテナンス工事(屋上防水・外壁塗装等)、防災設備(自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等)、造成工事、外構工事、舗装工事、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、井戸整備等